

三川町入札参加資格審査申請の記載要領(調査・測量・設計・コンサルタント)

提出書類については、下記内容を十分に確認し、記入事項や提出書類に漏れのないように申請してください。

1. 申請できる者

三川町が発注する2019年・2020年の2年間における、調査・測量・設計・コンサルタントの入札、又は見積りに参加を希望する者で、地方自治法施行令第167条の4及び第167条の11に該当しない者、集団的に、又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れのある組織と関係がない者。

次の事項のいずれかに該当する場合は申請できません。

- ・破産者で復権を得ていない者。
- ・成年被後見人、被保佐人。
- ・契約の締結に関し、同意権付与の審判を受けた被補助人。
- ・営業の許可を受けていない未成年者。
- ・任意後見契約を締結し、契約の締結に関し委託している者。
- ・諸税において未納がある者。
- ・下記のいずれかに該当する者。(法人、個人を問わず、全業者「暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないこと及び談合その他不正行為を行わない旨の誓約書」を提出してください。)
 - ① 役員等(役員又はその支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者をいう。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められる者。)
 - ② 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
 - ③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。
 - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。
 - ⑤ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

2. 申請書提出先

〒997-1301 山形県東田川郡三川町大字横山字西田85番地
三川町役場(2階)総務課財政係

3. 申請受付期間

2019年(平成31年)1月4日(金)～2月28日(木)(郵送の場合期間中に必着)

※受付期間終了後も新規・更新登録ともに随時受け付けます。

4. 登録有効期間

申請書受付日から2021年3月31日までの2年間

5. 申請方法

直接持参又は郵送

- ・持参の場合の受付時間 午前9時～午後4時30分(正午～午後1時及び土曜日・日曜日及び祝日を除く)
- ・郵送で申請される方は、封筒に「競争入札参加資格申請」と朱書きして下さい。又、受領証を必要とする場合は、82円切手を貼付した返信用封筒を必ず同封して下さい。切手等の貼付がない場合は受領証を送付しません。

6. 申請業種

測量

建築コンサルタント

地質調査

補償コンサルタント

土木コンサルタント

その他

7. 提出書類(別紙 競争入札参加資格審査申請に係る提出書類一覧のとおり、下記参照)

①競争入札参加資格審査申請書(調査・測量・設計・コンサルタント)【様式1】

・申請書様式は、指定様式(三川町公式ホームページからダウンロードできます)又は、山形県公契連様式、中央公契連様式により申請をしてください。

・受付番号、登録番号は記入しないでください。

・前回(平成29・30年度入札参加資格申請)申請した場合は「更新」に、それ以外の場合は「新規」を丸で囲んでください。

・日付は申請書提出日を記入してください。郵送の場合は郵送する日を記入して下さい。

・郵便番号、住所、商号又は名称、代表者氏名は商業登記簿等に合わせ正式名称を記入してください。印は実印を押印してください。

・担当者、電話番号、FAX 番号については、申請書記載内容について精通している者の氏名と連絡先を記入してください。

②営業所一覧表【様式3】

③コンサル業者総括表【様式A】

・総括表には商号又は名称、代表者氏名などを正確に記入してください。

・委任先は三川町と常時契約を締結する営業所を記入してください。記入された委任先は契約時の契約名義人となりますので、ご注意ください。

・希望登録業種は、請負を希望する業種の右側希望欄に○印を付けてください。

・記載業種で営業登録をしている場合は、登録欄に○印を付けてください。

・その他欄には記載業種以外で実績、希望、登録などがある場合は適宜記入してください。

④コンサル業者総括表【様式B】

・職員総括表の人員は2019年1月1日現在で貴社と直接的かつ継続的な雇用関係にある職員の人員を記入してください

・一人で2以上の資格を有する場合は、それぞれの資格に計上し、同一資格で1級と2級を有している場合は、上位の資格に計上してください。

・「技術職員」については、「技術者経歴書」と整合性が取れるように記入してください。

⑤登録(許可)証明書(写し)等

・競争入札参加資格申請書及びコンサル業者総括表に記入した営業登録に係る登録証明等を A4判に揃えて綴り込んでください。

⑥技術者経歴書【様式6】

・技術者経歴書は2019年1月1日現在で、貴社と直接的かつ継続的な雇用関係にある技術職員について記入してください。

・山形県公契連の様式等で提出される場合は、三川町と常時契約を締結する営業所に所属している職員についてマーキングをしてください。

⑦測量等実績調書【様式7】

- ・希望業務別に直前2ヵ年分を提出してください。
- ・様式は山形県公契連または中央公契連の様式を使用してください。

⑧委任状及び使用印鑑届

- ・主たる営業所が他の営業所に権限を委任する場合のみ提出してください。
- ・様式は指定様式により提出してください。
- ・委任権限は最低次の5項目としてください。
 - 1) 契約の入札及び見積
 - 2) 委託契約の締結
 - 3) 委託代金の請求及び受領の件
 - 4) 復代理人選任の件
 - 5) その他委託施工に関する一切の件
- ・委任期間は申請書受付日から2021年3月31日までの2年間となります。
- ・日付は申請提出日を記入してください。郵送の場合は郵送する日を記入してください。
- ・委任先は契約上の契約名義人となります。
- ・使用印鑑はできるだけ委任先の代表者であることが判別できる形式の印鑑を使用するようにお願いします。また受任者の苗字のみの印鑑はできるだけ使用しないようお願いいたします。

⑨納税証明書(原本又は写し)

- ・提出する納税証明書は下記のとおりです。(未納額がない証明書可)

【町内法人】

- ・三川町発行の納税証明書(法人町民税・固定資産税等)
- ・税務署発行の消費税・地方消費税納税証明書(その3の3)

【町内個人】

- ・三川町発行の納税証明書(町民税・固定資産税等)
- ・税務署発行の納税証明書(消費税・地方消費税)(その3の2)

【町外法人】

- ・税務署発行の納税証明書(法人税、消費税・地方消費税)(その3の3)

【町外個人】

- ・税務署発行の納税証明書(所得税、消費税・地方消費税)(その3の2)

⑩印鑑証明書(原本又は写し)

- ・法人にあつては、法務局発行の印鑑証明書を提出してください。
- ・個人にあつては、市区町村発行の印鑑証明書を提出してください。

⑪暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないこと及び談合その他不正行為を行わない旨の誓約書【様式8】

- ・法人、個人を問わず、全業者必ず提出してください。
- ・営業所、支店等への契約の委任の有無に関わらず、委任先ではなく本社の代表者名で記入、押印してください。

⑫商業登記簿謄本(写し)

- ・法人業者について: 申請書提出日の直前3か月以内に発行された、商業登記簿謄本(写し)を提出してください。
- ・個人業者について: 申請書提出日の直前3か月以内に発行された、市町村発行の身分証明書(写し)を提出して下さい。

8. その他

- ・申請書に不備等が見つかった場合は受理できませんのでご注意願います。
- ・申請後に申請内容の変更があった場合は、速やかに変更届を提出してください。
- ・申請に係る一切の費用は、申請者の負担となります。
- ・登録されれば自動的に、又は必ず指名等があるという制度ではありません。ご了承ください。
- ・登録後、申請書等に虚偽の記載が見つかった場合や、申請できる方の要件に該当しなくなった場合等は、参加資格を抹消することがあります。
- ・登録有効期間の終了時には更新手続きが必要となります。更新手続きに関しましては町 HP にてお知らせしており、個別に登録業者へお知らせしていません。
- ・申請された情報は、情報公開の請求があったとき、公開する場合があります。

9. 問合せ先 三川町役場総務課財政係 TEL0235-35-7011(財政係直通)